

## 五泉地域衛生施設組合告示第 2 号

中間処理施設実施設計等業務委託の公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり公告します。

令和元年 5 月 22 日

五泉地域衛生施設組合  
管理者五泉市長 伊藤 勝美

### 1. プロポーザルに付する事項

- (1) 業務委託名 中間処理施設実施設計等業務委託
- (2) 業務内容 中間処理施設実施設計等業務委託仕様書のとおり
- (3) 業務委託期間 契約締結日から令和 3 年 6 月 30 日まで

### 2. 参加資格

参加申請者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加申請書等の提出期限までに、地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 次の①から③までのいずれにも該当しない者。
  - ①役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号の規定による暴力団員であると認められる者。
  - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号の規定による暴力団であると認められる者。
  - ③暴力団員と密接な関係を有していると認められる者。
- (6) 平成 20 年度以降に国又は地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）による地方公共団体の組合を含む。）が発注する発電設備を有する焼却施設の DBO 事業のアドバイザー業務の実績（元請として実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託し、完了したものに限る。）を有すること。
- (7) 「管理技術者」は技術士資格（技術部門が「衛生工学部門」で選択科目が「廃棄物管理」の者又は技術部門が「総合技術監理部門」で選択科目が「衛生工学-廃棄物管理」の者）を有し、上記（6）の業務に「主たる担当者」又は「管理技術者」として従事した経験を有すること。
- (8) 「照査技術者」は、技術士資格（技術部門が「衛生工学部門」で選択科目が「廃棄物管理」の者又は技術部門が「総合技術監理部門」で選択科目が「衛生工学-廃棄物管理」の者）を有し、上記（6）の業務に「管理技術者」又は「照査技術者」として従事した経験を有すること。

- (9) 「建築担当技術者」は一級建築士資格を有すること。
- (10) 「プラント設備担当技術者」は、技術士資格（技術部門が「衛生工学部門」で選択科目が「廃棄物管理」の者又は技術部門が「総合技術監理部門」で選択科目が「衛生工学-廃棄物管理」の者）又は技術士補資格（技術部門が「衛生工学部門」で選択科目が「廃棄物管理」の者）を有すること。
- (11) 「電気担当技術者」は、技術士資格（技術部門が「電気電子部門」）の者又は第一種又は第二種電気主任技術者資格を有すること。
- (12) 上記（7）から（11）の技術者の兼務は認めない。  
また、上記（7）から（9）の技術者は、参加者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (13) 外部に協力会社（主要な業務以外を受託する者）を置くことができるものとするが、参加者が他の参加者の協力会社となることはできない。
- (14) 協力会社は上記（1）から（5）の条件を満たすこと。

### 3. 手続き等

#### (1) 業務担当

五泉地域衛生施設組合施設整備係

〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地

TEL 0250-43-3852

FAX 0250-43-3853

E-mail gosenshisetsu1@abeam.ocn.ne.jp

#### (2) 参加申請書等の受付

##### ①受付期間

令和元年6月3日（月）から令和元年6月19日（水）まで（土日、祝日を除く）

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

##### ②提出方法

持参のみとする。

※提出書類等に不備があった場合、令和元年6月19日（水）午後5時までに修正したものを持参できれば参加を認める。

### 4. その他

- (1) その他詳細については、プロポーザル実施要領等を参照すること。